文教・子ども委員会資料
令和４年１１月９日
教育委員会事務局教育支援課

令和４年度前期　目黒区立学校における不登校の状況について

（令和４年９月３０日現在）

１　不登校児童生徒の定義

当該年度の４月１日から３月３１日までに、３０日以上欠席した児童生徒で、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」、「新型コロナウイルス感染症回避」による者を除く。）をいう。

「令和３年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省から）

２　対象期間

令和４年４月１日から令和４年９月３０日まで

３　不登校児童生徒及び学年別内訳（単位：人）

（　）内は前年度から継続して不登校であった児童生徒数

	年度	１年	２年	３年	４年	５年	６年	合計
小学校	**令和４年度**	**３（０）**	**５（４）**	**１２（７）**	**１８（１３）**	**２１（１５）**	**２１（１６）**	**８０（５５）**
	令和３年度	４（０）	４（２）	５（３）	７（５）	１６（１２）	１２（９）	４８（３１）
	令和２年度	１（０）	２（０）	７（２）	８（８）	８（５）	１（１１）	３８（２６）
	令和元年度	０（０）	１（１）	８（０）	５（１）	１３（６）	１４（６）	４１（１４）
中学校	**令和４年度**	**２７（１８）**	**４５（３３）**	**５２（４５）**				**１２４（９６）**
	令和３年度	１８（９）	３４（１７）	３６（３０）				８８（５６）
	令和２年度	１４（６）	２８（２１）	３１（２６）				７３（５３）
	令和元年度	１４（２）	２７（１３）	２１（１０）				６２（２５）

※各年度９月３０日時点

４　不登校出現率（単位：%）

	年度	目黒区
小学校	**令和４年度**	**０．７８**
	令和３年度	**０．４７**
	令和２年度	０．３８
	令和元年度	０．４２
中学校	**令和　４　年度**	**４．３７**
	令和　３　年度	**３．１６**
	令和２年度	２．６７
	令和元年度	２．３４

不登校出現率：
各年度当初の在籍児童・生徒数に対する不登校児童・生徒数の割合

※各年度９月３０日時点

ア　小学校の不登校児童の出現率（単位：%）

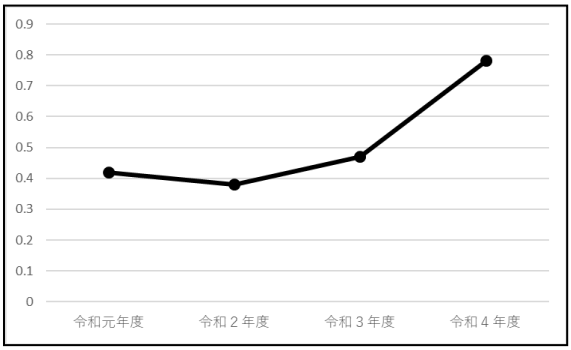

イ　中学校の不登校生徒の出現率（単位：%）

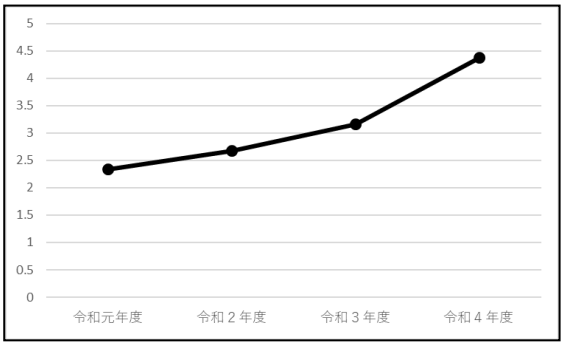

〈参考〉各年度の不登校出現率（単位：%）

	年度	目黒区	東京都	全国
小学校	**令和３年度**	**０．９２**	**１．２９**	**１．３０**
	令和２年度	**０．６３**	１．０６	１．００
	令和元年度	０．６４	０．８８	０．８３
	平成３０年度	０．５７	０．７４	０．７０
中学校	**令和３年度**	**４．４４**	**４．７９**	**５．００**
	令和２年度	**３．９６**	４．９３	４．０９
	令和元年度	３．５３	４．７６	３．９４
	平成３０年度	２．５５	４．３３	３．６５

※各年度３月３１日時点

（１）小学校の不登校の出現率（単位：%）

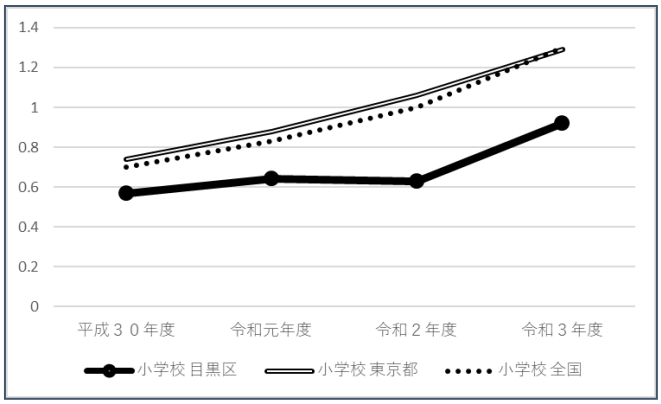

（２）中学校の不登校の出現率（単位：%）

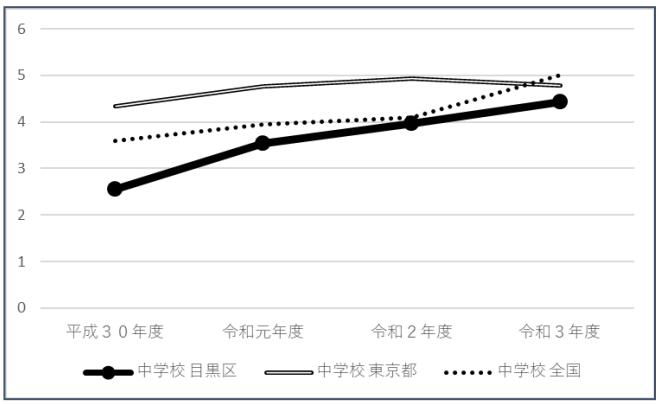

５　不登校の要因・状況の具体例

学校に係る状況	① いじめ・・・・・・児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。 ② いじめを除く友人関係をめぐる問題・・仲違い等 ③ 教職員との関係をめぐる問題・・・・・教職員の強い叱責、注意等 ④ 学業の不振・・・・・・・・・・・・・・成績の不振、授業がわからない、試験が嫌い等 ⑤ 進路にかかる不安・・・・・・・・・・・将来の進路希望が定まらない等 ⑥ クラブ活動、部活動等への不適応・・・部活動の練習に参加したくない等 ⑦ 学校のきまり等をめぐる問題・・・・・制服を着たくない、給食を食べたくない、学校行事に参加したくない等 ⑧ 入学、転編入学、進級時の不適応・・・転校したくなかった、クラス替えが自分の願う学級編成ではなかった等
家庭に係る状況	⑨ 家庭の生活環境の急激な変化・・・・・親の単身赴任、離婚等 ⑩ 親子関係をめぐる問題・・・・・・・・親の叱責、親の言葉・態度への反発、親の過干渉・放任等 ⑪ 家庭内の不和・・・・・・・・・・・・・両親の不和、祖父母と父母の不和等
本人に係る状況	⑫ 生活リズムの乱れ、あそび、非行・・・就寝起床時間が定まらず昼夜逆転になる、非行グループに入り非行行為を行う等。 ⑬ 無気力・不安・・・・・・・・・・・・・無気力でなんとなく登校しない、登校の意志はあるが，漠然とした不安を覚え登校しない(できない。)等。
該当なし	⑭ 該当なし・・・・・・・・・・・・・・・・本人や保護者と話しても上記のような傾向が見えず、学校、家庭及び本人に係る状況に当てはまるものがない。

※「令和３年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
（文部科学省から）

６　小学校における不登校の要因

（１） 不登校の主たる要因（単回答　単位：人）

（　）内は前年度４月～９月の人数

不登校の主たる要因（単回答）	①学校に係る状況	②家庭に係る状況	③本人に係る状況	④左記に該当なし	**計**
	１２（７）	１３（６）	４８（３０）	７（５）	**８０（４８）**

（２） 不登校の主たる要因の内訳と主たるもの以外にも当てはまるもの（単位：件）

（　）内は前年度４月～９月の件数

	不登校の要因	①不登校の主たる要因（単回答）	②主たるもの以外にも当てはまるもの（複数回答可）
学校に係る状況	① いじめ	０（０）	０（０）
	② いじめを除く友人関係をめぐる問題	６（３）	８（３）
	③ 教職員との関係をめぐる問題	１（１）	２（１）
	④ 学業の不振	３（０）	１（３）
	⑤ 進路にかかる不安	０（０）	１（０）
	⑥ クラブ活動、部活動等への不適応	０（０）	０（０）
	⑦ 学校のきまり等をめぐる問題	１（２）	１（１）
	⑧ 入学、転編入学、進級時の不適応	１（１）	０（４）
家庭に係る状況	⑨ 家庭の生活環境の急激な変化	７（１）	２（０）
	⑩ 親子関係をめぐる問題	１（２）	１０（８）
	⑪ 家庭内の不和	５（３）	２（１）
本人に係る状況	⑫ 生活リズムの乱れ、あそび、非行	９（５）	２（２）
	⑬ 無気力・不安	３９（２５）	７（４）
該当なし		７（５）	０（０）
合　計		**８０（４８）**	**３６（２７）**

7　中学校における不登校の要因

（1）不登校の主たる要因（単回答　単位：人）

（　）内は前年度４月～９月の人数

不登校の主たる要因（単回答）	①学校に係る状況	②家庭に係る状況	③本人に係る状況	④左記に該当なし	**計**
	４０（３５）	４（２）	６８（４２）	１２（９）	**１２４（８８）**

（2）不登校の主たる要因の内訳と主たるもの以外にも当てはまるもの（単位：件）

（　）内は前年度４月～９月の件数

	不登校の要因	①不登校の主たる要因（単回答）	②主たるもの以外にも当てはまるもの（複数回答可）
学校に係る状況	①　いじめ	１（０）	０（０）
	②　いじめを除く友人関係をめぐる問題	１４（１６）	６（５）
	③　教職員との関係をめぐる問題	２（０）	１（２）
	④　学業の不振	１２（８）	７（５）
	⑤　進路にかかる不安	１（０）	３（１）
	⑥　クラブ活動、部活動等への不適応	１（０）	３（１）
	⑦　学校のきまり等をめぐる問題	１（１）	２（１）
	⑧　入学、転編入学、進級時の不適応	８（１０）	６（３）
家庭に係る状況	⑨　家庭の生活環境の急激な変化	１（０）	３（４）
	⑩　親子関係をめぐる問題	０（２）	２（６）
	⑪　家庭内の不和	３（０）	０（３）
本人に係る状況	⑫　生活リズムの乱れ、あそび、非行	１１（１２）	１１（９）
	⑬　無気力・不安	５７（３０）	１３（１５）
該当なし		１２（９）	０（０）
合　計		**１２４（８８）**	**５７（５５）**

８　不登校児童生徒が相談・指導等を受けた学校内外の機関（複数回答　単位：件）

（　）内は前年度４月～９月の不登校児童生徒が相談・指導等を受けた学校内外の機関

区　分		小　学　校	中　学　校	合　計
学校外	①　学習支援教室（めぐろエミール）	15（ 6）	42（32）	57（38）
	②　めぐろ学校サポートセンター教育相談・SSW	19（ 9）	19（ 8）	38（17）
	③　児童相談所、福祉事務所等	10（ 3）	12（ 7）	22（10）
	④　保健所、精神保健福祉センター	0（ 0）	1（ 0）	1（ 0）
	⑤　病院、診療所	17（ 6）	37（14）	54（20）
	⑥　民間団体、民間施設、フリースクール　等	7（ 3）	6（ 6）	13（ 9）
	⑦　上記以外の施設	1（ 0）	2（ 2）	3（ 2）
	計	**69（27）**	**119（69）**	**188（96）**
学校内	⑧　養護教諭による専門的な指導	4（ 2）	4（9）	8（11）
	⑨　スクールカウンセラーによる専門的な指導	40（30）	50（35）	90（65）
	計	**44（32）**	**54（44）**	**98（76）**
	合　計	**113（59）**	**173（113）**	**286（172）**
	上記①～⑨による相談・指導等を受けていない	1（12）	5（20）	6（32）

９　不登校の解消状況（単位：件）

	年度	登校できるようになった	変化なし	合　計
小学校	**令和４年度**	**１５**	**６５**	**８０**
	令和３年度	**６**	**４２**	**４８**
	令和２年度	２	３６	３８
	令和元年度	５	３６	４１
中学校	**令和４年度**	**２０**	**１０４**	**１２４**
	令和３年度	７	８１	８８
	令和２年度	０	７３	７３
	令和元年度	３	５９	６２

※各年度９月３０日時点

１０　目黒区の不登校対策

（１）登校できるようになった児童生徒に効果のあった学校の取組（複数回答　単位：件）

（　）内は前年度４～９月の件数

内　容	小学校	中学校	合計
①研修会など全教職員で共有理解を図った	２（１）	１（０）	３（１）
②全ての教師が当該児童・生徒とのふれあいを多くするなどして学校全体で指導に当たった	２（０）	５（２）	７（２）
③教育相談担当教員が専門的に指導を行った	０（１）	１（１）	１（２）
④養護教諭が専門的に指導にあたった	１（０）	０（３）	１（３）
⑤スクールカウンセラーが専門的に指導にあたった	６（７）	６（５）	１２（１２）
⑥友人関係を改善するための指導を行った	０（０）	０（０）	０（０）
⑦教師とのふれあいを多くし、教師との関係を改善した	０（１）	１（０）	１（１）
⑧授業方法の改善、個別指導などわかる授業の工夫をした	２（０）	０（０）	２（０）
⑨本人が意欲をもって活動できる場を用意した	１１（３）	８（２）	１９（５）
⑩保健室等特別の場所に登校させて指導にあたった	１（４）	３（３）	４（７）
⑪登校を促がすため、電話をした、迎えに行った	６（５）	２（６）	８（１１）
⑫家庭訪問を行い、相談に乗る等様々な指導・援助をした	１（０）	２（２）	３（２）
⑬保護者の協力を求め、家庭生活等の改善を図った	３（３）	３（５）	６（８）
⑭サポートセンター(エミール)との連携を図った	３（１）	１（３）	４（４）
⑮特別支援教室等を利用した	１（２）	３（０）	４（２）
⑯その他（病院等他機関との連携等）	３（１）	０（０）	３（１）
合　　計	**42 (29)**	**36 (32)**	**78 (61)**

（２）めぐろエミールの通級状況（単位：人）

ア　指導者１１人（学習支援教室主任１人、都非常勤教員６人、学習支援教室指導員４人）

イ　通級している児童生徒数

（　）内は令和３年度４～３月の通級児童生徒数

	小　学　校							中　学　校				総計
	１年	２年	３年	４年	５年	６年	計	１年	２年	３年	計	
男子	0 (0)	0 (0)	1 (4)	3 (3)	3 (8)	6 (4)	13 (19)	5 (5)	5 (7)	8 (8)	18 (20)	31 (39)
女子	0 (0)	0 (0)	1 (2)	1 (1)	2 (5)	0 (7)	4 (15)	3 (11)	17 (15)	19 (9)	39 (35)	43 (50)
合計	0 (0)	0 (0)	2 (6)	4 (4)	5 (13)	6 (11)	17 (34)	8 (16)	22 (22)	27 (17)	57 (55)	74 (89)

（３）メンタルフレンドの派遣状況

ア　メンタルフレンド登録者数　７人（前年度登録者数　１３人）

イ　実績

（　）内は令和３年度４月～３月の数

内　容		派遣人数	派遣回数	対象児童生徒数
学習支援教室(めぐろエミール)への派遣	複数の児童生徒との交流	7(13)	17(95)	74(93)
	特定の児童生徒との交流	0(0)	0(0)	0(0)
学校への派遣		0(2)	0(16)	0(2)
自宅への派遣		0(0)	0(0)	0(0)

（４）教育相談の状況

ア　教育相談員　１１人

イ　実績(**相談件数**)

（　）内は令和３年度４月～３月の件数

内　容	不登校を主訴とした相談件数	その他の教育相談件数
来室相談	233(541)	927(1691)
電話相談	7(17)	34(59)

（５）スクールカウンセラーの派遣状況

ア　派遣人数６２人

（都費スクールカウンセラー３４人、区費スクールカウンセラー２８人）

イ　実績(**累計相談回数**)

（　）内は令和３年度４月～３月の回数

小学校					
不登校を主訴とした相談回数					**その他の教育相談回数**
児童	保護者	教職員	その他	合計	
109 (356)	182 (418)	292 (714)	7 (15)	590 (1503)	**7203 (15718)**
中学校					
不登校を主訴とした相談回数					**その他の教育相談回数**
生徒	保護者	教職員	その他	合計	
295 (507)	197 (396)	393 (842)	20 (58)	905 (1803)	**3169 (6455)**

（６）スクールソーシャルワーカーの派遣状況

ア　派遣人数　４人

イ　実績（**長期欠席等を主訴とした受理件数内訳**）

（　）内は令和３年度４月～３月の数

派遣件数（件）	３２（３７）
終結件数（件）	３（１９）
うち学校復帰件数（件）	１（１）

（７）目黒区立小・中学校における不登校課題への取組

別紙１のとおり

（８）不登校児童・生徒への対応について（例）

別紙２のとおり

以　　上

別紙１

令和４年度　目黒区立小・中学校における不登校課題への取組（予定）

４月　５月　６月　７月　８月　９月　１０月　１１月　１２月　１月　２月　３月

取組の改善

- 組織体制の整備
  - ●校長を中心とした校内体制の強化
  - ●めぐろ学校サポートセンター内の連携・連絡の強化による支援の充実
- 学力の定着
  - ●児童・生徒の状況を踏まえ習熟度に応じた指導の充実
  - ●めぐろエミール、全小・中学校でのｅラーニングの活用促進
- 家庭への配慮支援
  - ●スクールソーシャルワーカーのアウトリーチの強化、及びメンタルフレンドの人材確保と登校支援等への活用促進
  - ●めぐろ学校サポートセンターリーフレットのホームページ等での周知
- 学校における初期対応マニュアルの改善・活用
  - ●初期対応マニュアルの改善を図り、校内での周知を徹底し、早い段階及び継続ケースへの対応の実施（６月）

●不登校の未然防止・早期発見・適切な対応に向けた取組改善

未然防止

- 傾向のある児童・生徒に関して、小・中・高の確実な引継ぎ
- 一人ひとりの児童・生徒に応じた継続支援 →
- 学校と関係機関とのネットワークの構築
- 学校や関係機関、スクールカウンセラー（全員面接）などの相談機能の連携強化、スクールカウンセラー連絡会の実施（４/２７、９/１４、２/２２） →
- 夏休みに臨時電話相談窓口の継続実施（8/２２、２３、２４）【予定】
- 放課後学習支援事業や全小・中学校でのｅラーニングの実施 →
- めぐろエミール職員等による学校訪問相談等の実施（４月～３月）【予定】 →

●不登校を未然に防ぐための具体的な取組内容

早期発見

- スクールカウンセラーによる児童･生徒面接（小５･中１の全員面接６月～９月）、行動観察及びケース会議等における情報の共有、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭、医師等の専門家、関係機関との情報の共有化による早期発見、スクールソーシャルワーカーの全校訪問（６･７月、10･11月）及びアウトリーチによる早期発見・早期対応
- 予兆者も長期欠席児童･生徒記録（個票）を作成し、具体的な支援策を立て、早期に対応。安否確認の徹底のため確認欄を新たに設定し対応。
- 不登校に関する個票の作成対象
  基準日→６月末日、９月末日
  １１月末日、１月末日、３月末日 →

●不登校の素早い発見と確実な状況把握

早期対応

- 学校や関係機関、スクールソーシャルワーカー、専門家等の連携による相談等の支援 →
- めぐろエミールで長期欠席の状況にある児童・生徒に対し、学習に関する個別指導や援助指導を行う。さらに学習支援以外の居場所としての機能を拡充し支援を行う。
- 学習保障のためのｅラーニングによる支援 →
- 長期欠席者に対して、大学で心理学・教育学を専攻している学生がメンタルフレンドとなり、話し相手や遊び相手となるとともに登校支援等を行う。
- 「長期欠席児童･生徒及び遅刻･早退の顕著な児童･生徒の記録」を作成し、児童・生徒の状態や必要としている支援を把握し、適切な支援を行う。

●不登校の解決に向けた素早い取組

不登校児童・生徒への対応について（例）

別紙２

未然防止及び早期発見から、欠席が継続化してしまう迄の各学校における初期対応マニュアル

１　未然防止の取組の推進

◆魅力と活力にあふれる学校づくり

１　児童・生徒が学ぶ楽しさと人と出会う喜びなどを感じることができる学びの場にする。

２　自己表現ができ自己が認められ、自信がもてる体験ができ、自己有用感を高められる学びの場にする。

◆学力の定着

個々の児童・生徒の実態に応じた指導を行い学力の定着を図る。担当（教科指導担当）

◆生活習慣の確立

日頃から生活リズムを整え規則正しい生活習慣の確立を図る。担当（学級担任・副担任）

◆家庭への配慮及び支援

面談等を通して家庭状況等を把握し支援を行う。必要に応じて福祉等の関係機関と連携し支援を行う。担当（学級担任・生活指導主任）

◆人間関係作り

特別活動・部活動等で、児童・生徒同士のつながりを広げ、居場所作りを行う。担当（学級担任・部活動顧問等）

◆欠席時の状況の確認

欠席日ごとに状況の確認を行う。

担当（学級担任・副担任・養護教諭）

・月に３日以上欠席の場合（遅刻・早退の増加も含む）、理由の詳細な確認を行う。

・３日以上の連続欠席で自宅への訪問等の対応を行う。

２　早期発見

◆長期休業明けの児童・生徒の状況把握

１　長期休業明けの児童・生徒の出席状況を把握し、児童・生徒の安否確認を確実に行う。

◆不登校の前兆の把握

１　「不登校は誰にでも起こり得る」という認識の下、不登校の前兆となるような児童・生徒の変化（サイン）を見逃さず把握し、組織的な情報共有・発見につなげる。（早期発見チェック表を参照）

２　欠席が連続したら確認する。累計１３日以上は予兆者として組織的な情報共有・発見につなげる。

３　不登校児童・生徒となることが多い転入生や、中学校第１学年については引継ぎ等を確実に行う。

◆組織的な情報共有・発見

学級担任、養護教諭、スクールカウンセラー、保護者、友人、関係機関等の様々な立場から状況を把握する。

担当（発見⇒学級担任・養護教諭⇒学年主任⇒生活指導主任⇒管理職 ）

３　早期対応

◆不登校に関する個票の作成・活用

不登校に関する個票を作成し、遅刻・早退及び欠席日数及びその原因等を把握する。個々に支援計画を立て、実施状況を確認する。安否確認を確実に行い個票に記載する。

担当（学級担任⇒生活指導主任⇒管理職）

◆原因の分析

不登校の原因を組織的に様々な角度から総合的に分析する。

◆組織的な対応の検討

校内で不登校の児童・生徒の共通理解・共通認識を図り、児童・生徒と保護者を組織的に支援する具体的な対応策を検討する。いじめによる長期欠席は、いじめによる不登校重大事態とし、学校いじめ対策委員会を開くとともにマニュアルに沿って対応する。

（職員会議・ケース会・校内委員会・生活指導部会・学年会等）

◆校内における対応

○学級担任

・家庭から本人の状況を聴き取る。保護者との連携を図る。本人の状況に応じて、電話連絡、家庭訪問、プリント届け、オンライン個別面談・授業配信等、環境整備等を行う。

・全児童・生徒にeラーニングのIDとパスワードを確実に配付する。校内での学習に活用するとともに、校外での利用を促したり、支援したりする。

○養護教諭

中立的立場で、ゆっくりと丁寧に相談にのる。困難さや、障害を抱えている場合は、専門的な助言を行う。

○その他の教員

教科学習、進路相談、部活等の相談や対応をする。

○スクールカウンセラー

人間関係その他、様々な相談を受ける。

○友人からの関わり

お便り等の自宅までの送付、本人の状況により電話、訪問、興味・関心のあることへの誘い等。

○段階的な登校

保健室登校、放課後登校、部活登校、部分登校等、本人の状況に合わせて段階的に登校を促す。

◆校外における対応

○エミール

段階を踏んで学校に登校できるように、エミールを活用する。

○教育相談

教育上の諸問題について、保護者、児童・生徒の心身の健全な発達を図るためにめぐろ学校サポートセンターにおける来室による教育相談や電話による教育相談の利用を促す。

○ｅラーニング

学習の遅れや、学力不振や、進路の不安を解消するためにeラーニングの利用を推進する。

○スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーを活用し児童・生徒が置かれている環境に働き掛けて、福祉等様々な分野の関係機関につなぐ。

○関係機関（子ども家庭支援センター、児童相談所）

養護、育成、障害等に関する相談を行う。

○メンタルフレンド

人や社会との関わり方や楽しさを伝える。登校支援等を行う。

4　役割分担表

全体管理・把握・指示	校長（　　）、副校長（　　）	
保護者等への連絡	学年主任（　　）、学級担任（　　）	
相談業務	養護教諭（　　）、スクールカウンセラー（　　）	
生活指導	生活指導主任（　　）、学級担任（　　）、授業担当者（　　）	
学業不振	教務主任（　　）、学級担任（　　）、教科担当（　　）	
進路指導	進路指導主任（　　）	
関係機関連絡	めぐろエミール	副校長（　　）、学級担任（　　）
	メンタルフレンド	副校長（　　）、学級担任（　　）
	スクールソーシャルワーカー	副校長（　　）、学級担任（　　）
	子ども家庭支援センター	副校長（　　）、学級担任（　　）
	児童相談所	副校長（　　）、学級担任（　　）
不登校に関する個票管理	校長（　　）、副校長（　　）	

5　連絡先

めぐろ学校サポートセン	登校支援	03-3715-1543
	スクールカウンセラー	03-3715-1531
	来室教育相談	03-3712-4601
	電話教育相談	03-3710-6770
	スクールソーシャルワーカー	03-3715-1536
	めぐろエミール	03-3715-1598
	メンタルフレンド	03-3715-1598
品川児童相談所		03-3474-5442
世田谷少年センター		03-3419-0019
子ども家庭支援センター（養育支援係）		03-5722-9743
目黒警察署 生活安全課		03-3710-0110（代表）
碑文谷警察署 生活安全課		03-3794-0110（代表）

＜早期発見チェック表＞　（チェックが一つでもある場合は、組織的な情報共有・発見につなげる）

□ 遅刻・欠席が増えてきている。(特定の授業や曜日)
□ 元気がなくなったり、口数が減ったり、表情の変化が少なくなってきている。
□ 服装が派手になったり、汚れが目立つようになったり等の変化が見られるようになってきている。
□ 頭痛や腹痛などの身体の不調を訴え、保健室に行くことが増えてきている。
□ 集団で動くような授業の際に、参加を渋ったり、参加しなくなったりしてきている。
□ 人と関わることが減り、一人でいることが増えてきている。
□ 帰りの学活が終わると一人ですぐに下校するようになってきている。
□ 授業、昼食、休み時間等で、クラスにいない時間が増えてきている。
□ 学級活動や授業に意欲がなくなり、ボーッとしている時間が増えてきている。
□ 授業に集中できなくなったりして、成績が落ちてきている。
□ 部活をやめたり、部活を休んだりすることが増えてきている。
□ そわそわしたり、周囲を必要以上に気にしたりするようになってきている。
□ 忘れ物が増えたり、単純なミスが増えたりしている。
□ イライラしているように見えることが多くなってきている。
□ 急に明るくなったり、泣いたりする等、感情の起伏が激しくなってきている。

※「揺れ動く不登校児童・生徒の心と回復への道のり（東京都教育委員会)」等から抜粋